

令和2年2月10日

株式会社 北陸総合防災センター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
2. 内容

目標： 令和3年4月までに、所定外労働を削減するため、週1回のノー残業デーを設定、実施する。

- 〈対策〉 令和2年4月～ 社内の所定外労働の実態調査
令和2年7月～ 所定外労働の原因分析、対策の検討
令和2年10月～ 管理職、現場責任者へに研修、社員への周知、ノー残業デー開始